

令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：関川村

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	77.2%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	58.1%
全職員	62.4%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	—%
本庁課長相当職	74.5%
本庁課長補佐相当職	95.3%
本庁係長相当職	81.9%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	93.0%
31～35年	90.9%
26～30年	81.2%
21～25年	78.8%
16～20年	80.4%
11～15年	91.0%
6～10年	86.0%
1～5年	58.4%

【説明欄】

- 任期の定めのない常勤職員以外の職員の割合について、任期付職員、会計年度任用職員（スクールバス運転員）の雇用の影響により割合が低くなっている。
- 役職段階別の本庁部局長・次長相当職区分については該当する職員がいないため記載なし。
- 勤続年数別1～5年の男女の給与の差異については、医療職職員の雇用の影響により割合が低くなっている。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。